

令和5年長浜市議会定例会

令和6年6月定例会月議会

議案書

- 3 令和6年度長浜市一般会計補正予算（第1号）
- 25 令和6年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 34 令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 42 長浜市事務分掌条例及び長浜市副市長の定数を定める条例の一部改正について
- 43 長浜市税条例の一部改正について
- 44 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 45 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 46 長浜市駅利用促進施設条例の一部改正について
- 47 長浜市空家等に関する条例の一部改正について
- 49 長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 51 工事請負契約について
- 52 農業委員会の委員の任命について
- 53 農業委員会の委員の任命について
- 54 農業委員会の委員の任命について
- 55 農業委員会の委員の任命について
- 56 農業委員会の委員の任命について
- 57 農業委員会の委員の任命について
- 58 農業委員会の委員の任命について
- 59 農業委員会の委員の任命について
- 60 農業委員会の委員の任命について
- 61 農業委員会の委員の任命について
- 62 農業委員会の委員の任命について
- 63 農業委員会の委員の任命について
- 64 農業委員会の委員の任命について
- 65 農業委員会の委員の任命について
- 66 農業委員会の委員の任命について
- 67 農業委員会の委員の任命について
- 68 農業委員会の委員の任命について
- 69 農業委員会の委員の任命について
- 70 農業委員会の委員の任命について

- 71 農業委員会の委員の任命について
- 72 農業委員会の委員の任命について
- 73 農業委員会の委員の任命について
- 74 農業委員会の委員の任命について
- 75 農業委員会の委員の任命について
- 76 農業委員会の委員の任命について
- 77 農業委員会の委員の任命について
- 78 農業委員会の委員の任命について
- 79 農業委員会の委員の任命について
- 80 農業委員会の委員の任命について
- 81 農業委員会の委員の任命について
- 82 農業委員会の委員の任命について
- 83 農業委員会の委員の任命について
- 84 農業委員会の委員の任命について
- 85 農業委員会の委員の任命について
- 86 農業委員会の委員の任命について
- 87 農業委員会の委員の任命について
- 88 農業委員会の委員の任命について

令和6年度長浜市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度長浜市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ805,932千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,605,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		6,928,238	518,644	7,446,882
	1 国庫負担金	5,497,885	323,987	5,821,872
	2 国庫補助金	1,403,815	194,657	1,598,472
15 県支出金		4,163,874	10,146	4,174,020
	1 県負担金	2,188,177	△1,079	2,187,098
	2 県補助金	1,648,316	11,225	1,659,541
18 繰入金		5,128,192	34,064	5,162,256
	1 基金繰入金	5,069,887	34,064	5,103,951
20 諸収入		1,407,058	36,578	1,443,636
	5 雑入	1,324,509	36,578	1,361,087
21 市債		3,454,000	206,500	3,660,500
	1 市債	3,454,000	206,500	3,660,500
歳入	合計	57,800,000	805,932	58,605,932

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,564,978	78,268	6,643,246
	1 総務管理費	5,578,226	78,268	5,656,494
3 民生費		21,341,012	331,684	21,672,696
	1 社会福祉費	11,362,134	630	11,362,764
	2 児童福祉費	8,234,835	329,320	8,564,155
	3 生活保護費	1,744,043	1,734	1,745,777
6 農林水産業費		2,241,198	0	2,241,198
	2 林業費	160,478	0	160,478
7 商工費		986,332	28,000	1,014,332
	1 商工費	986,332	28,000	1,014,332
8 土木費		5,429,183	252,081	5,681,264
	2 道路橋梁費	1,436,391	235,081	1,671,472
	3 河川費	233,856	17,000	250,856
10 教育費		7,379,629	115,899	7,495,528
	1 教育総務費	1,403,551	10,700	1,414,251
	2 小学校費	1,494,622	10,736	1,505,358
	3 中学校費	1,475,818	34,839	1,510,657
	4 幼稚園費	688,369	9,400	697,769
	5 社会教育費	868,179	4,000	872,179
	6 保健体育費	1,449,090	46,224	1,495,314
歳 出	合 計	57,800,000	805,932	58,605,932

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	雪寒対策費	98,300

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
湖北中学校長寿命化改修工事（追加分）	令和7年度	6,080千円

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工業振興施設整備事業	千円 4,000	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び滋賀県市町振興資金貸付金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低利に借換えることができる。
保健体育施設整備事業	41,600			

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民まちづくりセンター整備事業	千円 288,400	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び滋賀県市町振興資金貸付金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低利に借換えることができる。	千円 311,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路橋梁整備事業	233,800				302,400			
学校教育施設整備事業	751,800				821,500			

令和6年度長浜市一般会計
補正予算（第1号）説明書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費国庫負担金	5,401,046	323,987	5,725,033
計	5,497,885	323,987	5,821,872

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費国庫補助金	65,071	16,611	81,682
3 民生費国庫補助金	470,844	7,480	478,324
7 商工費国庫補助金	0	14,000	14,000
8 土木費国庫補助金	490,258	106,718	596,976
10 教育費国庫補助金	313,896	49,848	363,744
計	1,403,815	194,657	1,598,472

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
3 民生費県負担金	2,186,894	△1,079	2,185,815
計	2,188,177	△1,079	2,187,098

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費県補助金	124,960	10,000	134,960
10 教育費県補助金	82,011	1,225	83,236
計	1,648,316	11,225	1,659,541

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	0	17,100	17,100
5 教育施設整備基金繰入金	461,924	△62,857	399,067
6 文化芸術振興基金繰入金	11,213	1,338	12,551
7 協働でつくる長浜まちづくり基金繰入金	9,761	△3,439	6,322

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 児童福祉費負担金	323,987	児童手当交付金	323,987

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	16,611	デジタル田園都市国家構想交付金	16,611
3 児童福祉費補助金	7,480	子ども・子育て支援事業費補助金	7,480
1 商工費補助金	14,000	社会資本整備総合交付金	14,000
2 道路橋梁費補助金	99,432	社会資本整備総合交付金 道路局所管補助金	46,772 52,660
3 河川費補助金	4,786	社会資本整備総合交付金	4,786
4 都市計画費補助金	2,500	社会資本整備総合交付金	2,500
1 小学校費補助金	23,513	学校施設整備費補助金	23,513
2 中学校費補助金	20,153	学校施設整備費補助金	20,153
3 幼稚園費補助金	3,520	幼稚園施設整備費補助金	3,520
4 社会教育費補助金	2,662	文化芸術振興費補助金	2,662

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 児童福祉費負担金	△1,079	児童手当負担金	△1,079

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	10,000	北の近江振興プロジェクト推進補助金	10,000
1 学校教育費補助金	1,225	不登校対策等調査協力補助金	1,225

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	17,100		
1 教育施設整備基金繰入金	△62,857		
1 文化芸術振興基金繰入金	1,338		
1 協働でつくる長浜まちづくり基金繰入金	△3,439		

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
9 丹生ダム対策基金繰入金	1,501	12,214	13,715
10 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金繰入金	123,945	△16,454	107,491
13 デジタル化推進基金繰入金	323,335	△3,465	319,870
14 公共施設等総合管理基金繰入金	581,255	79,627	660,882
15 環境と社会経済の好循環創造基金繰入金	29,723	10,000	39,723
計	5,069,887	34,064	5,103,951

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計
5 雑入	1,324,486	36,578	1,361,064
計	1,324,509	36,578	1,361,087

(款) 21 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
2 総務債	462,700	22,600	485,300
7 商工債	0	4,000	4,000
8 土木債	543,000	68,600	611,600
10 教育債	831,000	111,300	942,300
計	3,454,000	206,500	3,660,500

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 丹生ダム対策基金繰入金	12,214	
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金繰入金	△16,454	
1 デジタル化推進基金繰入金	△3,465	
1 公共施設等総合管理基金繰入金	79,627	
1 環境と社会経済の好循環創造基金繰入金	10,000	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 総務費雑入	21,700	自治総合センター助成金 21,700
8 土木費雑入	14,878	(仮称) 神田S I C整備事業負担金 14,878

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
6 市民まちづくりセンター整備事業債	22,600	
3 商工業振興施設整備事業債	4,000	まちなかウォークラブル推進事業債 4,000
1 道路橋梁整備事業債	68,600	地方道路整備事業債 68,600
1 学校教育施設整備事業債	69,700	小学校整備事業債 39,100 中学校整備事業債 30,600
4 保健体育施設整備事業債	41,600	体育施設整備事業債 41,600

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	2,159,313	10,207	2,169,520				10,207
6 財務管理費	1,159,569	2,296	1,161,865				2,296
8 企画費	545,118	0	545,118	6,032		△6,032	
9 地域振興費	151,268	32,361	183,629	3,150		30,742	△1,531
12 自治振興費	123,951	21,700	145,651			21,700	
17 市民協働推進費	57,278	0	57,278	422		△422	
18 市民まちづくりセンター費	615,758	11,704	627,462		22,600	604	△11,500
計	5,578,226	78,268	5,656,494	9,604	22,600	46,592	△528

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	3,518,678	630	3,519,308				630
計	11,362,134	630	11,362,764				630

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	2,749,215	329,320	3,078,535	333,853		△3,465	△1,068

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	6,750	□職員給与費（144人）	10,207
3 職員手当等	1,863	給料	6,750
4 共済費	1,594	職員手当等 共済費	1,863 1,594
14 工事請負費	2,100	□本庁舎管理経費	2,296
17 備品購入費	196	備品購入費 整備事業費	196 2,100
		□観音文化振興事業費 財源更正 □都市ブランド力向上事業費 財源更正 □若者活躍応援事業費 財源更正	
14 工事請負費	32,361	□地域振興政策費 整備事業費 □移住・定住対策事業費 財源更正	32,361 32,361
18 負担金、補助 及び交付金	21,700	□まちづくり支援事業費 コミュニティ助成事業助成金	21,700 21,700
		□市民協働推進事業費 財源更正	
14 工事請負費	11,704	□市民まちづくりセンター整備事業費 整備事業費	11,704 11,704

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
27 繰出金	630	□国民健康保険特別会計繰出金	630

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	7,480	□子ども・子育て支援事業費 財源更正	
19 扶助費	321,840	□児童手当支給事業費 情報システム委託料 扶助費	329,320 7,480 321,840

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	8,234,835	329,320	8,564,155	333,853		△3,465	△1,068

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 生活保護総務費	168,141	1,734	169,875				1,734
計	1,744,043	1,734	1,745,777				1,734

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 林業振興費	154,543	0	154,543	3,542		△1,820	△1,722
計	160,478	0	160,478	3,542		△1,820	△1,722

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 商工業振興費	494,555	28,000	522,555	24,000	4,000		
計	986,332	28,000	1,014,332	24,000	4,000		

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	643,985	98,300	742,285	46,772	25,500	9,200	16,828
4 道路新設改良費	472,026	136,781	608,807	55,160	43,100	38,521	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	1,734	□生活保護費給付事務経費 1,734 情報システム委託料 1,734

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		□林業振興対策事業費 財源更正

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	28,000	□商業振興対策事業費 28,000 湖の辺のまち長浜未来ビジョン推進業務委託料 19,000 整備事業費 9,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	57,200	□雪寒対策費 98,300
17 備品購入費	41,100	備品購入費 41,100 整備事業費 57,200
12 委託料	52,581	□スマートインター整備事業費 52,581
14 工事請負費	84,200	整備事業費 52,581 □補助道路整備事業費 5,000 整備事業費 5,000 □橋梁長寿命化事業費 79,200

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
計	1,436,391	235,081	1,671,472	101,932	68,600	47,721	16,828

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
5 丹生ダム対策費	75,963	17,000	92,963	4,786		12,214	
計	233,856	17,000	250,856	4,786		12,214	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 事務局費	950,219	9,195	959,414			9,195	
3 教育振興費	373,264	1,505	374,769	1,225			280
計	1,403,551	10,700	1,414,251	1,225		9,195	280

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 小学校管理費	1,065,035	10,736	1,075,771	23,513	39,100	△51,877	
計	1,494,622	10,736	1,505,358	23,513	39,100	△51,877	

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 中学校管理費	1,357,765	34,839	1,392,604	20,153	30,600	△16,860	946
計	1,475,818	34,839	1,510,657	20,153	30,600	△16,860	946

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		整備事業費	79,200

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	17,000	<input type="checkbox"/> 地域整備事業費 整備事業費	17,000 17,000

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	9,195	<input type="checkbox"/> 教育委員会事務経費 整備事業費	9,195 9,195
7 報償費	1,225	<input type="checkbox"/> 生徒指導実践活動推進事業費	1,505
18 負担金、補助 及び交付金	280	報償費 フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金	1,225 280

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	10,736	<input type="checkbox"/> 小学校校舎等維持管理経費 整備事業費	10,736 10,736

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	946	<input type="checkbox"/> 中学校校舎等維持管理経費	34,839
14 工事請負費	33,893	整備事業費	34,839

(款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 幼稚園管理費	688,369	9,400	697,769	3,520		5,880	
計	688,369	9,400	697,769	3,520		5,880	

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
6 文化施設費	236,418	4,000	240,418	2,662		1,338	
計	868,179	4,000	872,179	2,662		1,338	

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
3 体育施設費	166,009	46,224	212,233		41,600	4,624	
計	1,449,090	46,224	1,495,314		41,600	4,624	

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	9,400	□幼稚園園舎等維持管理経費	9,400
		整備事業費	9,400

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	4,000	□長浜城歴史博物館管理運営事業費	4,000
		ホームページ製作業務委託料	4,000

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	46,224	□スポーツ施設整備事業費	46,224
		整備事業費	46,224

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末 手当 (千円)	支給率 (月分)	地域 手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	4		34,950	11,118	3.40		357	46,425	8,684	55,109	
	議 員	21	94,684		32,192	3.40			126,876	27,606	154,482	
	その他の特別職	1,623	73,765						73,765		73,765	
	計	1,648	168,449	34,950	43,310			357	247,066	36,290	283,356	
補正前	長 等	3		28,200	9,588	3.40		24	37,812	7,090	44,902	
	議 員	21	94,684		32,192	3.40			126,876	27,606	154,482	
	その他の特別職	1,623	73,765						73,765		73,765	
	計	1,647	168,449	28,200	41,780			24	238,453	34,696	273,149	
比 較	長 等	1		6,750	1,530			333	8,613	1,594	10,207	
	議 員											
	その他の特別職											
	計	1		6,750	1,530			333	8,613	1,594	10,207	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,164 (1,181)	1,577,328	4,298,396	3,592,513	9,468,237	1,687,107	11,155,344	
補正前	1,164 (1,181)	1,577,328	4,298,396	3,592,513	9,468,237	1,687,107	11,155,344	
比 較	(0)							

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	105,988	68,234	32,958	214,587	668	292,788	1,645	1,542,905	686,776	127,440		5,278	513,246
補正前	105,988	68,234	32,958	214,587	668	292,788	1,645	1,542,905	686,776	127,440		5,278	513,246
比 較													

※()内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	989 (9)		3,665,870	2,828,332	6,494,202	1,220,342	7,714,544	
補正前	989 (9)		3,665,870	2,828,332	6,494,202	1,220,342	7,714,544	
比 較								

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日勤務 手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後	105,988	53,390	32,958	214,587	668	264,989	1,643	847,567	686,776	114,488		5,278	500,000
補正前	105,988	53,390	32,958	214,587	668	264,989	1,643	847,567	686,776	114,488		5,278	500,000
比 較													

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※()内は、再任用短時間職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	175 (1,172)	1,577,328	632,526	764,181	2,974,035	466,765	3,440,800	
補正前	175 (1,172)	1,577,328	632,526	764,181	2,974,035	466,765	3,440,800	
比較	(0)							

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	管理職 特別勤務 手当	時間外、 休日 勤務手当	特殊勤務 手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調 整手当	その他 手当	退職手当
補正後		14,844				27,799	2	695,338		12,952			13,246
補正前		14,844				27,799	2	695,338		12,952			13,246
比較													

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		1.給与改定に伴う増減分		
		2.昇給に伴う増加分		
		3.その他の増減分		
職員手当		1.制度改正に伴う増減分		
		2.その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分	行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	再任用
令和6年 4月1日 現在	平均給料月額	324,548	388,443	298,434	286,837			234,355
	平均給与月額	411,912	497,683	348,488	331,757			257,383
	平均年齢(歳)	42歳7月	44歳7月	37歳5月	51歳9月			62歳3月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	170,900	-	170,900		-
短大卒(中級)	181,800	192,400	-	198,800	230,800
大学卒(上級)	202,400	205,700	-	208,800	234,800

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	166,600	-	164,000		-
短大卒(中級)	-	-	-	193,500	218,800
大学卒(上級)	総合職 208,000 一般職 196,200	-	-	202,800	228,500

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年4月1日 現在	1	57	8.8	1			1	44	16.2	1	2	11.1
	2	71	10.9	2	19	67.9	2	66	24.4	2	5	27.7
	3	121	18.6	3	6	21.4	3	57	21.0	3	1	5.6
	4	153	23.6	4	3	10.7	4	58	21.4	4	10	55.6
	5	155	23.9				5	25	9.2			
	6	54	8.3				6	21	7.8			
	7	38	5.9				7					
	計	649	100	計	28	100	計	271	100	計	18	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年4月1日 現在	1			1			1			1	1	4.4
	2			2			2			2	9	39.1
	3			3			3			3	5	21.7
	4			4			4			4	5	21.7
				5			5			5	3	13.1
				6			6			6		
				7						7		
	計			計			計			計	23	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療 業務を行う医師	診療所で相当 高度の知識、 経験に基づき 困難な医療業 務を行う医師	診療所で高度 の知識、経験に 基づき困難な 医療業務を行う 医師	診療所できわ めて高度の知 識、経験に基 づく困難な医 療業務を行う医 師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当 高度な業務を 行う技師	主査、相当高 度な業務を行う 薬剤師、高度な 業務を行う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高 度な業務を行 う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和6年度	2.250	2.250	4.500	有	
国の制度	2.250	2.250	4.500	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和6年4月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種						
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)
給料総額に対する比率(%)	0.04	0.05	-	-	0.06	-	-	-
支給対象職員の比率(%) (令和6年4月1日現在)	6.87	10.17	-	-	10.53	-	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当							

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国の制度との異同
	国に同じ

債務負担行為で令和7年度以降にわたるものについての令和5年度末までの支出額
又は支出額の見込み、及び令和6年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	令和5年度末までの 支 出 (見 込) 額		令和6年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
湖北中学校長寿命化改修工事 (追加分)	6,080			令和7年度	6,080				6,080

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,920,286千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		0	3,556	3,556
	2 国庫補助金	0	3,556	3,556
7 県支出金		7,927,517	1,100	7,928,617
	2 県補助金	7,927,517	1,100	7,928,617
10 繰入金		985,601	630	986,231
	1 他会計繰入金	915,601	630	916,231
歳入合計		10,915,000	5,286	10,920,286

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		145,259	4,186	149,445
	1 総務管理費	129,901	4,186	134,087
5 諸支出金		57,190	1,100	58,290
	3 繰出金	46,023	1,100	47,123
歳出	合計	10,915,000	5,286	10,920,286

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計

補正予算（第1号）説明書

歳入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
7 社会保障・税番号制度システム整備 費等補助金	0	3,556	3,556
計	0	3,556	3,556

(款) 7 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 保険給付費等交付金	7,910,469	1,100	7,911,569
計	7,927,517	1,100	7,928,617

(款) 10 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	915,601	630	916,231
計	915,601	630	916,231

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	3,556	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	1,100	特別調整交付金分（市町村分） 1,100

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	630	

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	121,259	4,186	125,445	3,556			630
計	129,901	4,186	134,087	3,556			630

(款) 5 諸支出金

(項) 3 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 他会計繰出金	46,023	1,100	47,123	1,100			
計	46,023	1,100	47,123	1,100			

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	3,416	□国保事業一般管理事務経費	4,186
12 委託料	770	通信運搬費	3,416
		個人番号のお知らせ作成業務委託料	770

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
27 繰出金	1,100	□国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金	1,100

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		128,399	4,730	133,129
	1 他会計繰入金	55,349	1,100	56,449
	2 基金繰入金	73,050	3,630	76,680
歳入	合計	167,000	4,730	171,730

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 医業費		8,323	4,730	13,053
	1 医業費	8,323	4,730	13,053
歳出	合計	167,000	4,730	171,730

令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）

補正予算（第1号）説明書

歳入

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金	26,949	1,100	28,049
計	55,349	1,100	56,449

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険直営診療所管理運営基金繰入金	73,050	3,630	76,680
計	73,050	3,630	76,680

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金	1,100	中之郷診療所 1,100

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 国民健康保険直営診療所管理運営基金繰入金	3,630	

歳出

(款) 2 医業費

(項) 1 医業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 医療用機械器具費	876	4,730	5,606				4,730
計	8,323	4,730	13,053				4,730

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
17 備品購入費	4,730	<input type="checkbox"/> 中之郷診療所費	4,730
		備品購入費	4,730

長浜市事務分掌条例及び長浜市副市長の定数を定める条例の一部改正について

長浜市事務分掌条例及び長浜市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市事務分掌条例及び長浜市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例

(長浜市事務分掌条例の一部改正)

第1条 長浜市事務分掌条例（平成18年長浜市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号ケを削り、同項第2号に次のように加える。

コ 秘書に関すること。

(長浜市副市長の定数を定める条例の一部改正)

第2条 長浜市副市長の定数を定める条例（平成18年長浜市条例第253号）の一部を次のように改正する。

第2条中「1人」を「2人以内」に改める。

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。

長浜市税条例の一部改正について

長浜市税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市税条例の一部を改正する条例

長浜市税条例（平成18年長浜市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第34条の7第1項中「若しくは金銭」を削り、同項第1号中「又は金銭」を削り、同号ケを次のように改める。

ケ 所得税法第78条第2項第4号に規定する公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金

第56条中「第64条第4項」を「第152条第5項」に改める。

附則第4条の2を削る。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第34条の7第1項の改正規定及び附則第4条の2を削る改正規定並びに次条の規定は、公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日から施行する。

（経過措置）

第2条 所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）附則第3条第1項の規定の適用がある場合におけるこの条例による改正後の第34条の7第1項（第1号ケに係る部分に限る。）の規定の適用については、同号ケ中「寄附金」とあるのは、「寄附金（所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）附則第3条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第1条の規定による改正前の所得税法第78条第3項の規定により特定寄附金とみなされるものを含む。）」とする。

長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

長浜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

第 1 条 長浜市農業集落排水処理施設条例（平成18年長浜市条例第135号）の一部を次のように改正する。

別表中「1 排水処理施設」を「排水処理施設」に改め、同表七尾南地区農業集落排水処理施設の項を削り、同表の 2 その他の施設の表を削る。

第 2 条 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部を次のように改正する。

別表湖北西地区農業集落排水処理施設の項を削る。

附 則

この条例中第 1 条の規定は令和 6 年 7 月 1 日から、第 2 条の規定は令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

長浜市病院事業の設置等に関する条例（平成18年長浜市条例第209号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

評価療養、患者申出療養及び選定療養告示第2条第15号に規定する新医薬品等（以下「長期収載品」という。）の処方等又は調剤に係る費用	当該長期収載品の薬価から当該長期収載品の後発医薬品の薬価を控除して得た価格に4分の1を乗じて得た価格を用いて診療報酬の算定方法の例により算定した点数につき1点を10円として算出した額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
--	--

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

長浜市駅利用促進施設条例の一部改正について

長浜市駅利用促進施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市駅利用促進施設条例の一部を改正する条例

長浜市駅利用促進施設条例（平成21年長浜市条例第84号）の一部を次のように改正する。
第2条の表虎姫駅前多目的広場の項を削る。

第4条第1項中「（虎姫駅前多目的広場を除く。）」を削り、同条第2項及び第3項を削る。

第6条第1項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とする。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第8条関係）

長浜市駅利用促進施設使用料

施設の名称	単位	使用料
高月駅コミュニティセンターのうち、ギャラリー	1日	3,050円
木ノ本駅多目的ホール	1か月	50,930円

備考

- 1 上記の施設ごとに定める単位未満の端数が生じるときは、当該定める単位に切り上げるものとする。
- 2 この表において定める金額には消費税及び地方消費税を含む。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

長浜市空家等に関する条例の一部改正について

長浜市空家等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市空家等に関する条例の一部を改正する条例

長浜市空家等に関する条例（平成28年長浜市条例第27号）の一部を次のように改正する。
第2条第2号中「（長浜市の基準に該当するもの）」を「であって長浜市の基準に該当するもの」に改め、同条中第10号を第11号とし、第3号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 管理不全空家等 空家等が適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると市長が認める空家等をいう。

第4条中「管理に」の次に「努めるとともに、市が実施する空家等に関する施策に協力するよう」を加える。

第16条第2項中「状態にあるときは」の次に「、当該空家等に関する事項を市に報告するとともに」を加える。

第18条を次のように改める。

第18条 市長は、管理不全空家等又は特定空家等の所有者等に対し、当該管理不全空家等又は特定空家等の解消のための除却、修繕、立木竹の伐採その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう、助言又は指導を行うことができる。

第19条第1項中「行ったにもかかわらず、なお当該」の次に「管理不全空家等又は」を加え、同条第2項中「とられない」を「とられず、当該特定空家等の状態が改善されない」に改める。

第21条第1項を次のように改める。

市長は、当該特定空家等の倒壊等により人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを避けるために緊急の必要があると認める場合で、所有者等に助言又は指導、勧告及び命令を行ういとまがないときは、所有者等の同意を得て、当該危険な状態を回避するために必要最低限の措置を自ら行い、又は第三者に行わせることができる。

第21条第4項中「第1項」の次に「又は第2項」を加え、「に対して請求」を「から徴収」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「第1項」の次に「又は第2項」を加え、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 市長は、前項の規定による同意を得られなかった特定空家等について、当該特定空家等をそのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態が急迫しており、直ちに市民等に重大な危害を及ぼすおそれがある場合で、緊急に危険を回避する必要があると認めるときは、当該危険な状態を回避するために必要最低限の措置を自ら行い、又は第三者に行わせることができる。

附 則

この条例は、令和6年9月1日から施行する。

長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部改正について

長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例（平成28年長浜市条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表田園居住地区の項中

「

(10) 工場で作業場の床面積の合計が1,500㎡を超えるもの

」

を

「

(10) 工場で作業場の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの

」

に改め、同表幹線道路沿道指定地区A型の項中「建築物を」を「建築物及び工場を」に改め、同表幹線道路沿道指定地区B型の項中

「

(10) 工場で作業場の床面積の合計が3,000㎡を超えるもの

(11) 法別表第2(ぬ)項第4号に掲げる建築物

(12) 法別表第2(る)項第1号に掲げる建築物

」

を

「

(10) 法別表第2(ぬ)項第4号に掲げる建築物

(11) 法別表第2(る)項第1号に掲げる建築物

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

工事請負契約について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び長浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年長浜市条例第54号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結することにつき、議会の議決を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

- 1 契約の目的 旧余呉小学校他解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 146,300,000円
- 4 契約の相手方 長浜市平方町366番地3
東亜工業株式会社
代表取締役 沓水 文男

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 弓削 美穂

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 林 甚一郎

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 中川 哲博

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 伊藤 泰子

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 吉川 尚宏

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 筒井 伸彦

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 将亦 富士夫

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 服部 昇司

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 橋本 治太郎

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 山口 衛

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 森 勘十

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 脇坂 良平

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 山内 祥子

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 大谷 正人

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 小林 治一良

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 宮澤 幸次

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 谷口 義信

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 清水 多枝子

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 尚永 稔

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 下司 治一

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 北川 富美子

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 池田 美由紀

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 中川 半弥

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 田中 義人

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 幸田 重徳

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 石橋 萬次郎

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 片山 博之

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 大塚 高司

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 廣部 重嗣

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 宮元 孫善

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 阿辻 康博

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 角田 功

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 稲田 司

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 多賀 正和

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 多賀 君子

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 中川 亜希

農業委員会の委員の任命について

長浜市農業委員会の委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

長浜市長 浅見 宣義

住 所

氏 名 間所 秀夫

農業委員会の委員の任命について

議案第63号	氏 名 弓削 美穂 (ゆげ みほ) 住 所 生年月日 新再任の別 新任 職 歴 特記事項
議案第64号	氏 名 林 甚一郎 (はやし じんいちろう) 住 所 生年月日 新再任の別 新任 職 歴 特記事項
議案第65号	氏 名 中川 哲博 (なかがわ てつひろ) 住 所 生年月日 新再任の別 再任 職 歴 そ の 他
議案第66号	氏 名 伊藤 泰子 (いとう やすこ) 住 所 生年月日 新再任の別 再任 職 歴 そ の 他
議案第67号	氏 名 吉川 尚宏 (よしかわ なおひろ) 住 所 生年月日 新再任の別 新任 職 歴 そ の 他 特記事項
議案第68号	氏 名 筒井 伸彦 (つつい のぶひこ) 住 所 生年月日 新再任の別 新任 職 歴 特記事項

議案第69号	氏名 將亦 富士夫 (はたまた ふじお) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第70号	氏名 服部 昇司 (はっとり しょうじ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他
議案第71号	氏名 橋本 治太郎 (はしもと じたろう) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第72号	氏名 山口 衛 (やまぐち まもる) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴
議案第73号	氏名 森 勘十 (もり かんじゅう) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第74号	氏名 脇坂 良平 (わきざか りょうへい) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項

議案第75号	氏名 山内 祥子 (やまうち さちこ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 特記事項
議案第76号	氏名 大谷 正人 (おおたに まさと) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他
議案第77号	氏名 小林 治一良 (こばやし じいちろう) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 特記事項
議案第78号	氏名 宮澤 幸次 (みやざわ こうじ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項
議案第79号	氏名 谷口 義信 (たにぐち よしのぶ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴
議案第80号	氏名 清水 多枝子 (しみず たえこ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 特記事項

議案第81号	氏名 尚永 稔 (なおえ みのる) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第82号	氏名 下司 治一 (げし じいち) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項
議案第83号	氏名 北川 富美子 (きたがわ ふみこ) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第84号	氏名 池田 美由紀 (いけだ みゆき) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第85号	氏名 中川 半弥 (なかがわ はんや) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項

議案第86号	氏名 田中 義人 (たなか よしと) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴
議案第87号	氏名 幸田 重徳 (こうだ しげのり) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴
議案第88号	氏名 石橋 萬次郎 (いしばし まんじろう) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他
議案第89号	氏名 片山 博之 (かたやま ひろゆき) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項
議案第90号	氏名 大塚 高司 (おおつか たかし) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第91号	氏名 廣部 重嗣 (ひろべ しげつぐ) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項

議案第92号	氏名 宮元 孫善 (みやもと まごよし) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項
議案第93号	氏名 阿辻 康博 (あつじ やすひろ) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第94号	氏名 角田 功 (かくだ いさお) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項
議案第95号	氏名 稲田 司 (いなだ つかさ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 その他 特記事項
議案第96号	氏名 多賀 正和 (たが まさかず) 住所 生年月日 新再任の別 再任 職歴 その他 特記事項

議案第97号	氏名 多賀 君子 (たが きみこ) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 特記事項
議案第98号	氏名 中川 亜希 (なかがわ あき) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴
議案第99号	氏名 間所 秀夫 (まどころ ひでお) 住所 生年月日 新再任の別 新任 職歴 特記事項